

令和6年1月25日

各位

日本ジェネリック製薬協会

会員会社に対する措置について

日本ジェネリック製薬協会(会長 高田浩樹)は、会員会社である沢井製薬株式会社に対し、国、大阪府及び福岡県より、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく行政処分(改善命令等)が行われたことに関して、昨日下記の措置を行いました。

記

文書による厳重注意

<照会先>

日本ジェネリック製薬協会

☎ 03-3279-1890

以上